

日本における高等教育質保証について

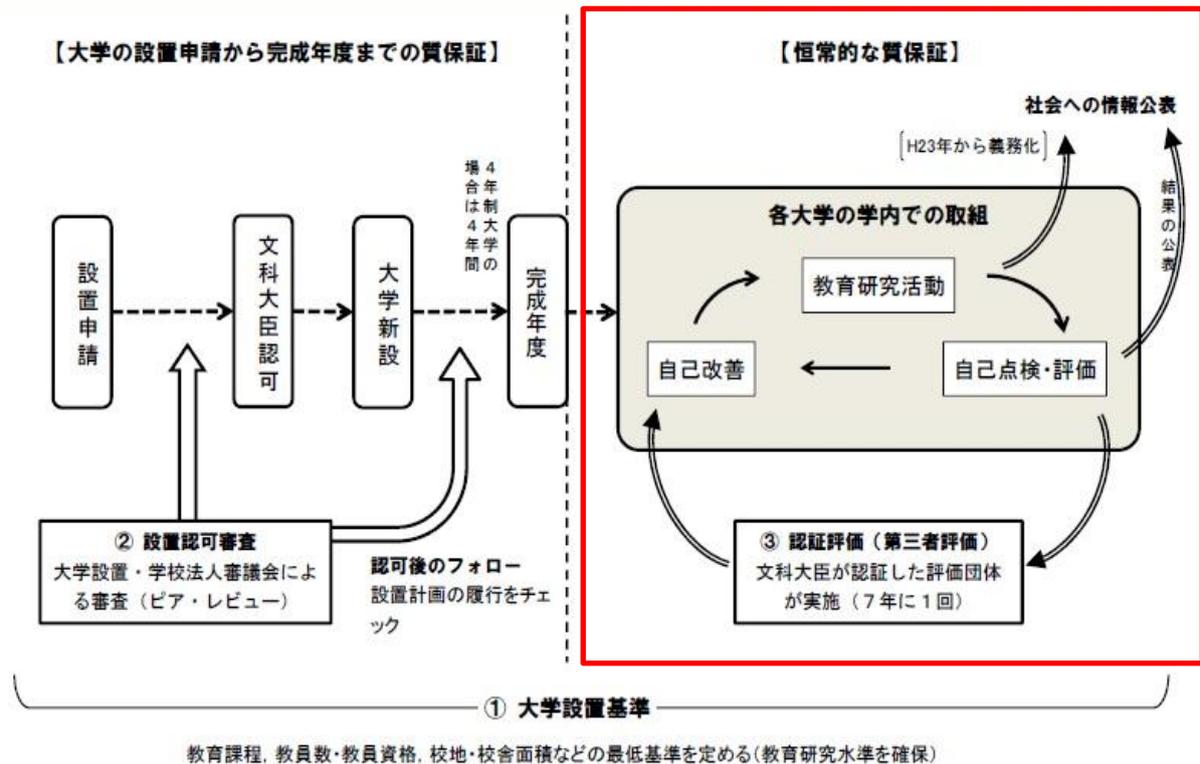
「高等教育の質保証」って？

高等教育の質は、例えば大学ではどのような活動を行い、適切に機能しているか、またどのような特色を有し関係者にとって価値があるかといった、高等教育機関の諸活動の分析を通して評価されます。高等教育の質を計る視点は、卓越性、評価機関によって定められた基準に対する適合性、高等教育機関自らが定める目標に対する達成度、関係者の満足度が考えられます。

高等教育の質保証とは、上記の視点に基づいて質を確保することにより、高等教育の利害関係者の信頼を確立することを指します。

高等教育の利害関係者は、学生及びその保護者、将来の雇用者、教職員など多様であることから、それぞれの利害関係者に対する質を単一概念で図ることは難しいとされています。

我が国の大学の質保証のイメージ図



出典：中央教育審議会大学分科会（第113回）配布資料（資料3-4 第7期大学分科会の審議事項に係る関連資料・データ p.22）

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2013/04/16/1333453_2.pdf

「認証評価」って？（第三者評価）

大学は学校教育法第 109 条により、教育研究等の状況について、一定期間ごとに文部科学大臣から[認証](#)を受けた評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務付けられています。

評価の目的（※点数やランク付けは行いません）：

- 大学の教育研究活動等の質を保証します
- 評価結果をフィードバックすることによって、各大学の教育研究活動等の改善に役立てます
- 大学の教育研究活動等の状況について、社会に対して説明責任を果たし、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していきます

海外との違いはあるの？

例えば英国では、質保証とは「英国で期待される水準を満たしていること」、「学生の学習経験の質が保護されていること」、「学生の学習経験の質が改善されていることを確認すること」と定義されており（[英国高等教育質保証機構（QAA）](#)）、国によって質保証の定義に多少の違いがあります。

世界的に質保証ってどうなってるの？

ここ 10 年ほどの間に、各国の質保証は発展し、現在ではほとんどの国に質保証機関があります。第三者評価では、共通のアプローチ（国境を越えたガイドラインや基準の構築など）が確立できつつあり、国際的に共通性があるものであれば留学生にとっても安心です。